慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | 1801年イングランド農地統計 : Public Record Office所蔵旧内務省統計資料についての一考察 |
| Sub Title | The 1801 crop returns for England : a documentary consideration |
| Author | 重富, 公生 |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 1987 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.80, No.3 (1987. 8) ,p.271(75)- 280(84) |
| JaLC DOI | 10.14991/001.19870801-0075 |
| Abstract | |
| Notes | 研究ノート |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19870801-0075 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」80巻3号（1987年8月）

資料

# 1801年イングランド農地統計

## ——Public Record Office 所蔵旧内務省統計資料についての一考察——

重富公生

ナポレオン戦争中の1801年に，旧内務省（Home Office）がイングランドおよびウェールズの全州を対象に農地統計を実施した。この統計自体は，その後 Public Record Office の所蔵するところとなり，過去何人かの研究者によって州レヴェルでの資料の内容翻刻ならびに分析が試みられているにとどまり，全国規模でのまとまった紹介は長くおこなわれていなかったが，去る1982年に同 Office 内の List and Index Society によって，イングランド全州についての統計が翻刻され出版された。同 Society によって出版された資料は全四巻から成り，うち三巻をついやして州ごとの資料が州のアルファベット順に掲載され，第四巻は地名索引となっている。正式な題名および内容はつぎの通り：

①*HOME OFFICE ACREAGE RETURNS* (*OH 67*) *List and Analysis*, Part I (Bedfordshire～Isle of Wight).

③*Ibid.*, Part II (Jersey～Somerset).

②*Ibid.*, Part III (Staffordshire～Yorkshire).

④*HOME OFFICE ACREAGE RETURNS* (*HO 67*) *Index*.

なお，同 Society の出版物ナムバーでは，これらはそれぞれ①Vol. 189，②Vol. 190，③Vol. 195，④Vol. 196 にあたる。出版を担当しているのは，ロンドンの Swift Printers (Sales) Ltd.，編集者は，このところナポレオン戦争期のイギリス農業にかんして精力的に研究を発表している[1]M・E・ターナー（Michael Edward Turner）である。

本稿では，このたび刊行された1801年のイングランド農地統計について，(1)その成立の背景，(2)統計の集計法と内容，(3)残存率と資料としての信憑性，そして(4)利用法と意義について，順次論じてみたい。

### (1)

周知のように，イギリスにおいて定期的に年度の農業統計がとられるようになったのは1866年以降のことであり，資本主義農業の最先進国にしては，けっして早い時期とはいえない。もちろん，19世紀前半をふくめて，それまでにもたびたび定期的な統計を創始する試みがなされたが，いずれも短期間で終わっている[2]。とくにこの1801年統計がとられたナポレオン戦争期は，深刻な「穀物不足」と食糧品の高価格の時期でもあり，農業統計作成への要請が全国的に高ま

注（1） 以下，それぞれ ① *HO 67*, pt. I, ② *HO 67*, pt. II, ③ *HO 67*, pt. III と略記する。個別の州ごとに資料を紹介した論文のリストは，*HO 67*, pt. I, pp. 20-23 に掲載されている。なおウェールズ諸州の統計については，すでに D・ウィリアムズによって，"general remarks"（後述参照）とともに翻刻されている。Williams, D., "The Acreage Returns of 1801 for Wales", *Bulletin of the Board of Celtic Studies*, XIV (1950-51), pp. 54-68, 139-154.

っていた。

フランスの革命政府は1793年にイギリスにたいして宣戦を布告したあと，1799年にナポレオンが覇権を握るとイギリスの孤立化政策をすすめた。以後，ナポレオンによる大陸封鎖（Continental System, 1806）を経て，1815年のフランスの敗退までの約20年間の対仏ナポレオン戦争は，同時期のイギリス農業に甚大な影響を与えた。とくに戦争による大量の穀物需要と数度にわたる不・凶作により，小麦を中心とした穀物価格は大暴騰をきたした。不作が顕著であったのは1795年，1799～1800年，1805～06年などで，価格は未曾有の高水準にたっし，各地で食糧不足に起因する暴動が頻発した。[3] しかし，たびたび指摘されているように，穀物価格の暴騰には不作という自然的な原因だけでなく，買い占め・売り惜しみ，仲買人の投機行為といった人為的原因もあったことは否めない。[4] そのために政府は，各穀物の作付面積や収穫高について正確な情報を把握する必要を，痛切に感じていたのである。

このようななかで，政府による本格的な統計の作成が1795年に初めて試みられた。もちろん，それ以前にも農業改良委員会（Board of Agriculture）やA・ヤング，W・マーシャルらによる部分的な試みはあった。しかしこの年の10月，穀物の極度の作柄不振を背景に，政府は収穫後に統計を作成することを決定した。統計調査の項目は，各作物の収穫高と，それを例年の収穫高および前年（1794年）の収穫高とそれぞれ比較するというものであった。実施にあたっての最高責任者となった内務大臣のポートランド公（Lord Portland）は，各地の州知事（Lord Lieutenant）に通達を出し，現場での調査には，地元の治安判事（Justice of the Peace）ならびにハンドレッドの警察官（High Constable）があたるよう命じた。[5] 結果としてはこの年の調査は，調査規準が統一されていなかったことや，農民が増税ないし新税を恐れて収穫高を隠匿したことによって，きわめて不正確なものとなった。さらに収穫高の記入内容にしても，たんに1794年より良い悪い，全体としては良好などの曖昧なものが多かった。地域的にもカヴァーされているのはわずかなもので，この調査にかんしては何らかの統計的処理は不可能である。[6] 翌1796年以降，収穫は好転し価格も落ち着いた。そのため，フランス軍侵入に備えてドーヴァー沿岸諸州の資材調査がおこなわれたほかは，全国的な農業統計作成の動きは中断されてしまったのである。

ところが1799年の秋，収穫は再び不作となり，翌1800年も同じ事態が続いた。このため全国的な食糧不足は社会的不安を醸成し，とくに仲買商人の投機行為への非難が高まった。再び全国的統計の作成を担当することになった内相ポートランドは，前回の失敗に鑑み，今回は各主教を通じて教区牧師に調査を依頼することにした。調査の項目はつぎの四つである。1）小麦，オ

注（2） Ramsay, J. M., "The Development of Agricultural Statistics", *Journal of Proceedings of the Agricultural Economics Society*, VI, 2 (1940), pp. 119-122; Fussell, G. E., "The Collection of Agricultural Statistics in Great Britain : Its Origin and Evolution", *Agric. Hist.*, XVIII, 4 (1944), pp. 161-162.

（3） Stern, W. M., "The Bread Crisis in Britain, 1795-96", *Economica*, New Ser., XXXI, 122 (1964), pp. 168-172; Mitchell, B. R. & P. Dean, *Abstract of British Historical Statistic* (Camb., 1962), pp. 488-489. なお，ナポレオン戦争期のイギリス農業の位置づけをめぐっては，筆者は別稿を準備中である。

（4） Churley, P. A., "The Yorkshire Crop Returns of 1801", *Yorkshire Bulletin of Economic and Social Research*, V, 2 (1953), pp. 184-185.

（5） *HO 67*, pt. I, p. 7; Minchinton, W. E., "Agricultural Returns and the Government during the Napoleonic Wars", *Agric. Hist. Rev.*, I (1953), pp. 33-35.

（6） *HO 67*, pt. I, p. 8.

ート麦，大麦，ジャガイモ，干し草，ソラマメ，カブの収穫量。2）前記各作物の1800年時点での価格と1798，99年のそれとの各比較。3）前記各作物の現時点での残存貯蔵量。4）輸入小麦，小麦粉，小麦の代替食糧の消費状況，以上。一見して明らかなように，調査項目は多岐にわたり，調査の仕事はすこぶる煩雑なものとなった。この時の調査単位は教区を規準としたが，現在残存しているものはわずか400にすぎないという。(7) したがってこのたびの統計も全国的な把握は困難であるが，しかし1795年と違って調査にあたって国教会の聖職組織を利用したことに，一定の進歩がうかがえよう。このような試みを準備段階として，翌1801年の統計は実施されたのである。

(2)

1801年に内務大臣はポートランドからペラム公（Lord Pelham）に代わった。この年に入っても，1799，1800両年の不作により穀物の在庫不足の不安は続いていた。ペラムも前任者同様，全国的な農業統計の作成を企図したが，前任者による経験を土台に，集計方法および調査項目を慎重に考慮することを忘れなかった。その結果1801年の統計調査にあたっては，前年の調査と同様，調査および集計には聖職者の組織を用いるが，調査の内容については同じように雑多な項目を設けることをせずに，各作物の作付面積の項目のみに限定した。すなわち，Acreage Return という形での農地統計となったのである。

この年の夏，内務省は全イングランド・ウェールズの主教（bishop）にたいし，昨年に続いて調査の依頼をおこなった。さっそく各主教は担当主教区（diocese）管内の教区牧師に通達を出し，各牧師は農民の申告によって，もしくはそれが不可能な場合は推量ないし自らの測量によって，この年の教区内の各作物の作付総面積の集計をおこなうよう命じた。つぎに掲げる手紙は，カンタベリー主教が同主教区管内の全教区聖職者にたいして送付した手紙である。

調査表はふたたび主教を通じて，もしくは直接に内務省へ返送される手はずになっていた

"Reverend Sir,

Having received a circular letter from the Right Honourable Lord Pelham, One of His Majesty's principal Secretaries of State, requesting me to procure Returns from the Clergy under my Jurisdiction, of the Number of Acres in the respective Parishes, sown since last Year's Harvest with Wheat, Rye, and other Grain, as expressed in the enclosed printed Form. I wish you to give the Information desired as far as you can without great Inconvenience, as his Lordship is persuaded that it may be conductive to the Public Good.

You will direct your Return to the Right Honourable Lord Pelham, One of His Majesty's principal Secretaries of State, Whitehall."

I am, Reverend Sir,
Your affectionate Brother,

I. Cantuar

Lambeth House,
September 1st, 1801

（出所） *HO 67*, pt. I, p. 11.

注（7） *HO 67*, pt. I, pp. 9–10; Minchinton, *op. cit.*, pp. 37–40.

(上記のカンタベリーの例では，直接返送されたもようである)。

さて，この手紙のなかでもふれられているが，調査の内容は以下の作物についての教区内の作付総面積である。すなわち，小麦 wheat；大麦 barley；オート麦 oats；ジャガイモ potatoes；エンドウマメ peas；ソラマメ beans；カブ turnip；アブラナ rape；ライ麦 rye；その他 other crops（これにはカラスエンドウ vetches；ヤハズエンドウ tares；雑穀 maslin 等がふくまれるが，地域によって若干の違いがある)。また作付面積以外に，"general remarks" の項目があり，牧師自身がこの年の作物および収穫の状況，調査の進行状況にかんして自由にコメントを記入することになっていた。上記の作物のうち，カブとアブラナは一括した項目になっていたので，今回の翻刻にあたってもカッコでくくり一括した数字で記してある。ただし，はっきりとカブのみの面積とわかる場合は，数字にはカッコを付さずカブの項目の位置に書かれている。またカッコで一括してある場合も，ほとんどがカブの面積を示している。エンドウマメとソラマメもやはり一括した項目になっている。なお，理由ははっきりしないが，ライ麦の項目が欠落している場合がある。また一般に数字が欠落している項目は，報告がなかったか実際に作付がなかったかのいずれかの場合が考えられるが，編者は後者の場合が圧倒的に多かったと推察している。(8)

さきの "general remarks" は，原則として原資料に記された内容がそのまま印刷されている。内容は2～3行のかんたんなコメントないし決まり文句であることが多いが，なかには印刷されて1頁以上に及ぶ長大なものもあり，当時の農業をとりまくさまざまな問題が述べられている。ただし，収録にあたっては筆者（牧師）名と報告の日付は省略され，またつづりも現代風に改められた。原資料では冒頭に記されていることの多い "I have pleasure to enclose the Return for ……" 等の慣用表現も省略されている。

なお資料の配列は，便宜上州ごとに教区のアルファベット順に，まず各作物の作付面積が列挙され，そのあとに一括して "general remarks" が記されている（このらんの記述を欠いた教区もかなりある)。なお，筆蹟不鮮明等の理由で所属の州を特定することが不可能な教区は，第Ⅲ巻末にまとめて収録されている。(9)

(3)

つぎに，この統計はイングランド全体でどれだけの割合をカヴァーしていたのかをみてみよう。ここに掲げる表は，統計が残存している教区の合計面積が州面積に占める割合，つまり統計の残存率を，各州別に百分率で示したものである。のちにふれるように，集計された統計原票（調査表）が完全に残っているわけではないので，残存率と実際にカヴァーしていた率は必ずしも厳密に等しいわけではないが，とりあえずは僅少の差として問題にしないことにする。

この表からわかるように，まずイングランド全体では46.7%となっているが，都市部の市街地等を除外して考えれば，この統計は優に全国の半分以上をカヴァーしていたとみて差し支えあるまい。(10) また州ごとの残存率をみてみると，ハンプシャーにぞくするワイト島（Isle of Wight）の85.1%から，ノッティンガムシャーの0.0%まで実にさまざまである。ノッティンガムシャーの場合，管轄主教区はヨークとなっており，同じヨーク管内のイースト・ライディングやウェスト・ライディングが比較的高い残存率を示していることから，ノッティンガムシャーだけが全く残っていないのは不自然な感じをうける。編者は，ヨークの主教が調査表を返送する途中で，同州の分が紛失したのであろうと推測している。(11) しかし管轄主教区が同じであれ

注（8） *HO 67*, pt. I, p. 16.
（9） *HO 67*, pt. III, pp. 187-190.

〔表〕 1801年 Return 残存率

| 州 | 残存率（面積百分率） | 管轄主教区 |
|---|---|---|
| Bedfordshire | 68.9 | Lincoln |
| Berkshire | 1.4 | Salisbury |
| Buckinghamshire | 60.8 | Lincoln, London, Canterbury, Oxford |
| Cambridgeshire | 32.9 | Ely |
| Cheshire | 21.5 | Chester |
| Cornwall | 58.9 | Exeter |
| Cumberland | 66.0 | Carlisle, Chester, Durham, York |
| Derbyshire | 34.8 | Coventry & Lichfield |
| Devon | 6.9 | Exeter |
| Dorset | 2.7 | Bristol |
| Durham | 75.2 | Durham |
| Essex | 49.6 | London, Canterbury |
| Gloucestershire | 77.9 | Gloucester, Bristol |
| Hampshire | 53.8 | Winchester |
| Isle of Wight | 85.1 | Winchester |
| Herefordshire | 56.1 | Hereford |
| Hertfordshire | 4.7 | Lincoln, London |
| Huntingdonshire | 6.7 | Lincoln |
| Kent | 59.8 | Canterbury, Rochester |
| Lancashire | 54.8 | Chester |
| Leicestershire | 71.3 | Lincoln |
| Lincolnshire: Holland | 50.7 | Lincoln |
| Lincolnshire: Kesteven | 78.5 | Lincoln |
| Lincolnshire: Lindsey (Lincolnshire Average | 82.0 75.9) | Lincoln |
| Middlesex | 37.3 | London |
| Norfolk | 3.5 | Norwich |
| Northamptonshire | 71.4 | Peterborough, Lincoln |
| Northumberland | 71.8 | Durham, York |
| Nottinghamshire | 0.0 | (York) |
| Oxfordshire | 4.2 | Oxford, Lincoln |
| Rutland | 79.3 | Peterborough, Lincoln |
| Salop | 58.3 | Hereford, Coventry & Lichfield, St. Asaph |
| Somerset | 56.8 | Bath & Wells, Bristol |
| Staffordshire | 35.3 | Coventry & Lichfield, Worcester |
| Suffolk | 0.8 | Norwich, Canterbury |
| Surrey | 70.7 | Winchester, Canterbury |
| Sussex | 60.1 | Chichester, Canterbury |
| Warwickshire | 69.4 | Coventry & Lichfield, Worcester, Gloucester |
| Westmorland | 4.5 | Carlisle |
| Wiltshire | 47.5 | Salisbury |
| Worcestershire | 81.2 | Worcester, Hereford |
| Yorkshire: Ainsty & City of York | 75.8 | York |
| Yorkshire: East Riding | 67.9 | York |
| Yorkshire: North Riding | 50.2 | York, Chester, Durham |
| Yorkshire: West Riding (Yorkshire Average | 64.8 60.5) | York, Chester |
| England Average | 46.7 | |

（出所） *HO 67*, pt. I, pp. 12-13 より作成。

ば必ずしも残存率も近似しているとは限らず，たとえばソールズベリー主教区管内のバークシャーとウィルトシャーをくらべると，残存率は大きく異なっている。なお，イングランド内でも著名な穀作州であるノーフォーク，オックスフォードシャー，ハンティンドンシャー，バークシャー，サフォークなどがきわめて低い残存率を示しているが，一方でミッドランドの諸州は比較的良く残っているといえよう。

つぎに，この統計の資料としての信憑性について，二三問題を指摘してみたい。第一に，調査の直接の担当者が国教会の聖職者であったことによる利点と欠点である。その利点としては後述するも，欠点としてつぎのことがあげられよう。すなわち，教区の農民にとって，聖職者の手によって作付面積の調査がおこなわれるということは，とりもなおさず十分の一税 (tithe) の増税や，対仏戦争の戦費調達のための新税の設置という疑いが生じた。そのため農民がしばしば調査に協力的でなかったり，また面積を過小に申告したりしたことは，牧師が調査表中の "general remarks" のらんに不満として書き記しているところである。州レヴェルで1801年統計を紹介した研究者の多くも，このような農民の猜疑による過小評価の可能性を指摘している。[12] さらに，聖職者の調査者としての専門知識の不足も当然考えられよう。[13] この過小評価については，前項で述べた1795年および1800年の統計にも同様の問題があった。1801年統計の場合，前後数十年を通じて比較しうる同種の資料が残っていないので，考えられる過小評価による実態との乖離がどの程度のものであるのか，確定することは困難である。

しかし過去においては，他の資料とつき合わせてこの統計の数値の信憑性を確定しようとする若干の試みがあった。K・G・デイヴィーズおよびG・E・ファッスルは，ウースターシャーを対象に，1801年統計と1866年の農業統計を比較している。その結果多少の量的変動はあるが，州内の主要穀物の分布状況をみれば両者の統計はほぼ同じパターンを示していることがわかった。[14] また本資料の編者であるM・E・ター

注 (10) *HO 67*, pt. I, p. 13. なお，ウェールズ諸州の残存率はつぎの表の通り。イングランドとは違って，この場合面積ではなく資料が残存している教区の数が示してある。

| 州　　名 | 総教区数 | 残存教区数 | 州　　名 | 総教区数 | 残存教区数 |
|---|---|---|---|---|---|
| Anglesey | 75 | — | Glamorganshire | 126 | 87 |
| Brecknockshire | 68 | 52 | Merioneth | 34 | 20 |
| Caernavonshire | 71 | 1 | Monmouthshire(*) | 126 | 52 |
| Cardiganshire | 67 | 50 | Montgomeryshire | 56 | 31 |
| Carmathenshire | 77 | 48 | Pembrokeshire | 139 | 96 |
| Denbighshire | 60 | 43 | Radnorshire | 51 | 33 |
| Flintshire | 31 | 16 | | | |

(出所) Williams, *op. cit.*, p. 56.

(*) 現在の行政区分に従い，モンマスシャーはウェールズに入れられているが，1801年当時はイングランドの方にぞくしていた。しかし同州は本資料にはふくまれていない。

(11) *HO 67*, pt. I, p. 11.

(12) Churley, *op. cit.*, p. 182; Williams, *op. cit.*, p. 57. また，これ以降の注の各論文も参照されたい。たとえば，さきの残存率を示した表からわかるように，ノーフォーク，サフォーク，オックスフォードシャーといった平場の穀作州で残存率がきわめて低いのは，先進的農業地帯の農家ほど経営の実態を克明に把握されるのを嫌う傾向が一部にあったことを推察させる。

(13) Churley, *op. cit.*, p. 183.

(14) Davies, K. G. & G. E. Fussell, "Worcestershire in the Acreage Returns for 1801", *Transactions of Worcestershire Archaeological Society*, XXVII (1950), p. 23.

ナーは，1981年の論文のなかで同時代人の手になる農業事情の概説書との比較を試みた。すなわち，1801年のB・P・キャッパーおよび1808年のW・T・コウマーの本にふくまれている全国的な概算値を，集計の方法の違いや算定の重複・欠落などによる必要な修正を施してくらべてみた結果，作物別にみて全国レヴェルでは1801年統計とほぼ類似の面積が得られた。[15] 一方，さきの "general remarks" には "a faithful account", "a very accurate return" 等の表現が多くみられ，数の上では農民の過小申告にたいする不満より圧倒的に多い（もっとも，デヴォンのように牧師の不満の方が多くきかれた州もある。[16]）しかしこの類いの表現は慣用表現として書かれることも多く，率直な不満の表明と違って積極的な意味はうすいので，信憑性の確たる根拠とはなりえない。にもかかわらず，集計された数字をみれば，多くの場合数分の一エーカーの単位まで克明に記してある。要するに農民の過小申告による資料の信憑性の問題については，何ら確定的な解答を与えることはできないが，以上の事実を総合して判断すれば，相当に信頼できる数値ないしそれに近いものが記されているのではないか。少なくとも全体としてはケタはずれな実態との乖離はなかったということができよう。

第二の問題は，地方によっては正規のエーカーではなく，"customary acre" という，多少正規のものとは異なった広さをもつ単位で集計がおこなわれていたことである。さらに，囲い込まれた耕地と開放耕地とではエーカーの算定法が異なる場合もまれにあった。[17] 翻刻にあたって編者は，このような調査規準の違いは可能な限り修正し，新たに数字を算定しているので，利用にあたって大きな支障はないと思われる。

第三に，庭地や，宅地周辺の小規模な菜園はこの調査の対象から除かれている。そのため穀物以外の作物，とくにジャガイモの作付面積がかなり小さくなっているので，その点注意が必要である。[18] これらの作物の数値には，穀物ほどの正確さを期待することはできない。

(4)

結局，研究者にとってこの統計のもつ意義として，つぎのようなことがいえよう。第一に，1801年内務省統計は，1866年から始まる農業統計以前では全国的な穀物のデータをふくむ唯一の公式統計であった。[19] 一概にナポレオン戦争期においては，穀物価格の暴騰によって農業統計作成への要請が高まったが，その時期の何度かの統計とくらべても，1801年のものは精細・正確かつはるかに包括的である。一方ミンチントンも指摘するように，調査および集計にあたって国教会の聖職者組織を利用したことは，一面では前項であげたような欠点もあったが，このような大規模な一斉調査をおこなうだけの有給の地方官吏の絶対数が少なかったことを考えれ

注 (15) Capper, B. P., *A Statistical Account of the Population and Cultivation, Produce and Consumption of England and Wales* (London, 1801), pp. 66-73; Comber, W. T., *An Inquiry into the State of National Subsistence* (London, 1808), app., p. 52 (Turner, M. E., "Arable in England and Wales : Estimates from the 1801 Crop Returns", *Journal of Historical Geography*, VII, 3 (1981), pp.299-301).

(16) *HO 67*, pt. I, pp. 119-121.

(17) Turner, *op. cit.*, p. 292; do., "The 1801 Crop Returns for Buckinghamshire", *Records of Buckinghamshire*, XIX (1974), pp. 473, 477; Henderson, E. C. K., "Agriculture in England and Wales in 1801", *The Geographical Journal*, CXVIII, 3 (1952), p. 341.

(18) Turner, "Arable in England and Wales", p. 293; do., "The 1801 Crop Returns", p. 473. たとえば，エセックスのある教区では，つぎのような remarks が付されている："Potatoes, none but in the gardens". (*HO 67*, pt. I, p. 152.)

(19) Turner, "The 1801 Crop Returns", p. 471.

ば，総体的にはもっとも妥当な方法であったといわなければなるまい。[20]

第二に，確かに統計の数字のみをみれば，庭地・菜園のエーカー数が除かれることから，ジャガイモをはじめとする穀物以外の作物について，面積の過小評価は明らかである。また前項で述べたような農民の猜疑に起因する過小申告の可能性を勘案すれば，小麦，大麦，オート麦といった穀物の場合も，程度の差はあれその疑いは残っている。しかしこの統計のもうひとつの利点は，調査者である教区聖職者が"general remarks"のらんに，さまざまな報告を提供していることである。もちろん1～2行程度のかんたんな決まり文句も多いが，克明に書かれたremarksにいくつか目を通してみればわかるように，ここには耕作にかんする報告はいうまでもなく，それ以外に諸物価の暴騰，仲買人の投機的売買行為，外国産穀物の輸入状況，紙幣の流通程度，農村工業の盛衰，農村の貧民の生活のありさまなど，当時の農業者をとりまくさまざまな状況についての有益な報告が盛られているのである。[21] ただ編者も指摘するように，この統計がナポレオン戦争期という，農業部門にとってもさまざまな面で特殊な条件下で作成されたものであることは，くり返し注意が必要であろう。[22]

さて，この資料は1982年に刊行されて間もないので，管見の限りではこの時期の農業史・農業経済史を扱ったその後の研究のなかで積極的に利用された例はみあたらないようである。むしろその利用法については，われわれの今後の課題として残されているといえよう。ただ，何度か言及した個別の州の統計を紹介したいくつかの論文のなかで，ある程度の利用と分析が試みられているので，そこから今後の利用法についての若干の示唆を得ることができよう。

まず，統計に現われた数字の利用状況についてみてみよう。比較的近い年に類似の統計が残っていないので，1801年を中心とした変化を通時的に追うことは困難である。たとえばP・A・チャーリーは，ヨークシャーを対象に，この統計とのちの1877年統計との作付面積の比較をおこなっているし，[23] 編者のターナーはバッキンガムシャーについて，1810年のSt. John Priestによる同州の農業事情報告書のなかの作付面積の数字と比較している。[24] しかし，これらの比較はごく不完全で限定的なものにならざるをえない。したがって，1801年という時点での作物の地理的な分布状況を解明する方向で利用する方が，大きな誤りの可能性も少ないと思われる。すでにW・G・ホスキンズがレスターシャーについて，[25] H・C・K・ヘンダーソンがサセックスおよびウィルトシャーについて，それぞれ州規模での主要穀物（小麦，オート麦，大麦）の分布状況を明らかにし，[26] またそれらの分布を示す地図を作成している。またさきのターナーも，バッキンガムシャーについて同様の作業をおこなったのみならず，[27] 主要穀物の全国的な分布の傾向を示した。かれは統計の正規の調査項目である面積のほかに，371の調査表――これは8つの州を除いた全国の各州にまたがっている――に収穫高の記録があるので，それを使え

注 (20) Minchinton, *op. cit.*, pp. 42–43.

(21) *Ibid.*, p. 41.

(22) Turner, *op. cit.*, p. 479. たとえば，イースト・ライディングのSulcoates教区の牧師は，印刷されて70行以上になる長いremarksを残し，記述の内容は自ら見聞した周辺諸州の農業事情にまで及んでいる（*HO 67*, pt. III, pp. 130–132）。

(23) Churley, *op. cit.*, p. 194.

(24) The Reverend St. John Priest, *General View of the Agriculture of the County of Buckingham* (London, 1810), pp. 367–372 (Turner, *op. cit.*, pp. 474 ff).

(25) Hoskins, W. G., "The Leicestershire Crop Returns of 1801", in: *Studies in Leicestershire Agrarian History*, ed. W. G. Hoskins (Leicestershire Archaeological Society, 1949), pp. 136 ff.

ば全国的な収穫高の概数も算定可能とみている。たとえば小麦のエーカー当り平均収穫高は，22ブッシェルになるという。[28]

しかしいっそう有益な利用法は，"general remarks" の報告を活用し，統計数字の利用とあわせて当時の農業のおかれた立場を具体的に明らかにしていくことであろう。このらんは豊富な情報をふくんでいるにもかかわらず，それが研究者によって十分に利用されているとはいいがたい。たとえば，この時期は議会エンクロージャー実施の最盛期でもあった。さきのホスキンズは，レスターシャーでは耕地を牧場に転換するタイプのエンクロージャーが多かったので，一方で穀物の総産出量が減少し，他方で貧民の就労機会が減少しつつあるという嘆きに注目している。[29] またデイヴィーズおよびファッスルも，ウースターシャーにおいてエンクロージャーの進行は貧民にとっての打撃となり，イングランド全体にとってもけっして良いことではないという声々をひろっている。[30] これにたいして，チャーリーはそこからヨークシャーのエンクロージャーのための費用にかんする記述や，旧囲い込み地と新囲い込み地の作物産出量の具体的数値を得ているほか，エンクロージャーの実施が作物の増大をもたらし，農業の改良効果が著しかったことを指摘した。[31] またこれとは別に，ヘンダーソンによれば，サセックスでは土地集積の過度の進行や食肉価格のつり上げ，そ

注 (26) Henderson, E. C. K., "The 1801 Crop Returns for Sussex", *Sussex Archaeological Collections*, XC (1952), pp. 53-54; do., "The 1801 Crop Returns for Wiltshire", *Wiltshire Archaeological and Natural History Magazine*, LIV, 194 (1951), pp. 88 ff. なおヘンダーソンは，ホスキンズが作成しなかったレスターシャーについての分布地図を作成した。Do., "The 1801 Crop Returns: Geographical Distributions", *Transactions of the Leicestershire Archaeological and Historical Society*, XXVII (1951), p. 100.

(27) ターナーは，カブやマメ類の面積が小さいことが，バッキンガムシャーの農業の相対的な後進性を示していると指摘している。Turner, *op. cit.*, p. 474.

(28) Turner, "Arable in England and Wales", pp. 297-301.

(29) Hoskins, *op. cit.*, pp. 130-134. たとえばホスキンズがその例としてあげている Breedon 教区では，つぎのような remarks の記述がある。

"…… within the last 30 years almost all the country north-west of Leicester to the extremity of the county has been inclosed; by which means the land is become in a higher state of cultivation than formerly; but on account of a great proportion of it being converted into pasturage much less food is produced than when it was more generally in tillage" (*HO 67*, pt. II, p. 53).

(30) Davies & Fussell, *op. cit.*, p. 22. 同様に，かれらが言及している Birlingham 教区では，つぎのような記述がある。

"This parish was inclosed under an act of Parliament passed in the year 1773, in consequence of which the quantity of land in tillage has been very considerably diminished" (*HO 67*, pt. III, p. 103).

また，Cleeve Prior 教区では，

"This parish being inclosed a few year back the cultivation of corn has not been the object of the farmers as the breeding of cattle, though detrimental to the poor of the parish, and perhaps not beneficial to the country at large, ……" (*HO 67*, pt. III, p. 105).

しかし，その一方で Broughton Hackett 教区では，

"The evil of bad cultivation in consequence of this disposition of the lands [open fields], and many other evils arising from encroachments etc. which produce bad neighbourhood, would be remedied by inclosure. The same effects are observable in the adjoining parishes of Crowle and Tibberton which are uninclosed, and to which the same remedy would be highly advantageous" (*HO 67*, pt. III, p. 104).

れによる小農の窮状といった声がきかれた。[32]

以上，本資料の利用状況をみれば，その価値が十分に生かされているとはいいがたい。もっともこれらの研究は，ターナーの研究を除いて20～30年以上も前のものであり，そのほとんどが資料の紹介を主目的としていた。今回のようにまとまった形で資料が刊行されたことを機に，"general remarks" の十全な活用もふくめて，今後研究と分析がふかまることを期待したい。

＊　＊　＊

なお，この農地統計は1802年以降ふたたび途絶えた。それにはつぎのような事情がある。内務省はこの統計を集計したあと，さきの農業改良委員会に統計の精査と意見を求めるため送付した。委員会での検討の結果，つぎのような結論が出された。すなわち，この統計では栽培牧草（artificial grass）にあてられた土地の面積や，草地・牧場の面積が把握されていない。また聖職者は調査者としては不適格であり，全体として信頼できない調査結果である，と結んだ。同委員会にしてみれば，自分たちが統計の実施にあたって専門家として協力をもとめられなかったことへの不満もあったと思われるが，結論はこの統計の長所を無視した，やや性急な判断であった。しかし，この結論が政府の翌年以降の統計実施の意欲を著しくそいだことは事実である。[33] さらに，1801年の統計によってこの年の作物の収穫が良好であったことが明らかになり，食糧不足が解決されるみとおしが立った。そのため，統計実施の要請の声も翌年は少なくなっていた。[34] 以後，19世紀前半を通じてさまざまな形で全国レヴェルでの農業統計の作成が試みられたが，いずれも短期間で頓挫し，毎年定期的に農業統計がとられるようになるのは，60年以上もあとの1866年のことであった。

（慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程）

注（31）Churley, *op. cit.*, pp. 190 ff. Ampleforth 教区では，費用がかかるためエンクロージャーの実施が遅れることを，つぎのように訴えている。

"The inhabitants are chiefly small copyholders or fee (*sic*) holders from 5-20 £ per annum and could this common be inclosed each front would get about 12 acres, several attempts for an inclosure have been made but they are afraid of the expences being more than they can bear therefore it appears likely to remain in this unprofitable state, unless some alleviation could be obtained by an act for a general inclosure"（*HO 67*, pt. III, p. 142).

（32）Henderson, "The 1801 Crop Returns for Sussex", pp. 57-58. ヘンダーソンはここで Amberley, Westmeston, Street（本資料では Streat）の3教区の remarks を実際に引用している。しかし，うち Westmeston 教区のものは，本資料に登載された同教区の remarks とは異なっている。どのような事情でそうなっているのか，筆者には不明である（*HO 67*, pt. III, p. 50)。

（33）Davies & Fussell, *op. cit.*, pp. 16-18.

（34）*HO 67*, pt. I, p. 18.